

関係各位

レンゴー株式会社
広報部広報課

指名委員会および報酬委員会の設置に関するお知らせ

レンゴー株式会社（本社：大阪市北区、会長兼社長：大坪 清）は、2019 年 12 月 17 日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

<指名委員会>

1. 目 的

取締役等の選解任に社外取締役の適切な関与・助言を得て、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置しました。

2. 役 割

指名委員会は、取締役会からの諮問に応じ、取締役の選解任等に関する事項について審議します。

3. 構 成

指名委員会は、取締役会の決議により選任された 3 名以上の取締役で構成し、その半数以上は独立社外取締役とします。

<報酬委員会>

1. 目 的

取締役等の報酬の決定に社外取締役の適切な関与・助言を得て、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しました。

2. 役 割

報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じ、取締役等の報酬に関する事項について審議します。

3. 構 成

報酬委員会は、取締役会の決議により選任された 3 名以上の取締役で構成し、その半数以上は独立社外取締役とします。

<指名委員会および報酬委員会の設置日>

2019 年 12 月 17 日

以上